Vol.351
2026 年 11 月 10 日発行

安心会計ニュース

発　行　者
税理士法人橋本会計
電話(03)5442－2631

令和 8 年確定申告

今年も確定申告の準備を始める時期となりました。各種控除証明等、確定申告に必要な書類がこの時期に送られてきますので、無くさずに保管していただくようお願いします。また、今年不動産や金の譲渡、親族からの贈与等があった場合には確定申告が必要な場合がありますので、担当者にご連絡ください。確定申告報酬は下記のとおりとなっております。

区分	項目	詳細	基準報酬	見積金額
基本料	基本報酬	2026年確定申告	10,000	0
所得税	給与	源泉徴収票・支払調書1～5枚まで	5,000	0
	給与	源泉徴収票・支払調書6枚以上	10,000	0
	ふるさと納税	個別集計あり	10,000	0
	医療費控除	10万円を超える場合	10,000	0
	不動産	賃貸物件５件まで	20,000	0
	不動産	賃貸物件５件超	40,000	0
	事業	収支計算書作成の場合	50,000	0
	事業	総勘定元帳作成の場合	100,000	0
	住宅取得控除	共有者分は1万円	50,000	0
	住宅売却3000万円控除	共有者分は1万円	50,000	0
	株式譲渡	特定口座あり	10,000	0
	株式譲渡	特定口座なし	30,000	0
	不動産譲渡	1物件当たり（※特殊要因別途加算あり）	100,000	0
消費税	簡易課税	通常収支分	10,000	0
	原則課税	通常収支分	20,000	0
	原則課税	設備投資還付申告（※別途加算あり）	50,000	0
贈与税	現金贈与	評価明細不要分	10,000	0
	不動産贈与	評価明細作成	30,000	0
	出資金贈与	出資金評価明細作成	50,000	0
	住宅取得資金贈与	住宅取得控除有の場合は3万円	50,000	0
	配偶者への住宅贈与	土地の評価がある場合は8万円	50,000	0
	相続時精算課税贈与	選択届（別途評価明細作成報酬あり）	20,000	0
		小計		0
		消費税		0
		お見積金額		0

令和 8 年年末調整準備開始

昨年と同様に年末調整に関しましては「年調オプション」によるオンライン入力をお願いしております。担当者から各従業員様の QR コードをお渡ししますので、QR コードを読み取り、ID とパスワードを入力の上、ログインしてください。スマートフォンやパソコンからご入力いただけます

第 25 回安心会計カップ杯ゴルフ大会

2026 年 10 月 15 日（木）紫カントリークラブすみれコースにて 9 組 32 名様のご参加をいただき開催いたしました。今年の夏は雨が多く、すっきりしない天気が続く毎日でしたが、この日は素晴らしい好天に恵まれ、気持ちよくプレーすることができました。優勝は石田為晴様、ベスグロ賞は仲田房蔵様でした。おめでとうございました！

歯科会計®

無予告調査

税務調査は通常、税務署から事前に連絡があり、日程調整をした上で行いますが、例外的に事前連絡なしで突然訪問し行う事があります。これを「無予告調査」といいます。

無予告調査は国税通則法 74 条の 10 に基づき「事前通知すると証拠隠滅や帳簿改ざんのおそれがある場合」に行われ、現金商売（飲食・小売など）や不正の疑いがあるケースに実施されます。

医療機関でも特に自費収入が多い場合には対象となる可能性がありますので注意が必要です。

1. 無予告調査が行われるケース

ケース	理由
現金商売（飲食・小売・美容など）	現金管理の実態をその場で確認する必要があるため。
過去に不正が指摘された・不正の疑いがある	証拠保全の必要性が高い。
無申告・電子商取引・海外取引など実態把握が困難な場合	事前通知で実態が隠される可能性がある。
内部告発・情報提供があった場合	具体的な情報に基づき抜き打ちで確認する必要がある。

2. 無予告調査が来た場合の対応

事前連絡なく、ある日突然自宅や診療所に「これから税務調査を行います」と税務職員に来られると、驚いて税務職員の言うとおりにしなければいけないと思われるかもしれません。しかし無予告調査は強制調査（マルサ）ではなくあくまで任意調査になります。そのため納税者側の同意なく調査を進めていくことはできません。だからといって法律上認められている手続ですので理由なく調査協力を拒否することもできません。このような場合、①「すぐに顧問税理士に連絡する」とともに、②「税理士の立会いが無ければ、税務調査に協力できない、日程を改めてほしい」とお伝えするようにしてください。その際、調査官の氏名と税務署名を控えるようにしてください。

自宅や診療所への入室を求められても応じないようにしましょう。

3. 無予告調査での確認点

無予告調査が現金取引の多い業種に行われることが多いのは、事前通知した上で調査を行うと、現金を隠したり帳簿を書き換えたりといった不正をされる恐れがあるからです。そのため無予告調査では日々の現金売上の状況について重点的に見られます。通常の調査では、申告が終わった年度の期間についての資料等を確認しますが、無予告調査では調査当日までの帳票類についても確認されます。日々の売上をどのように記帳し、預かった現金はどのように管理しているかを説明できるようにしておく必要があります。

現場での実地調査が終わると、後は通常の税務調査と同じ流れになります。

資産承継

贈与税の非課税制度まとめ

2026 年も残すところあと 2 ヶ月となりました。そこで年内の相続対策（贈与対策）を踏まえ、現状有効な贈与税の非課税制度について以下まとめます。なお教育資金贈与の非課税制度は終了しております。

＜贈与税の非課税制度＞

	非課税額	期限等留意点
暦年贈与の基礎控除	基礎控除 110 万円	2024 年 1 月 1 日以降の法定相続人等への暦年贈与は、**相続開始前 7 年以内の贈与まで相続財産へ加算対象**となりました。
相続時精算課税制度	**・基礎控除 110 万** **＋** ・非課税枠 2500 万円（贈与時非課税だが、相続時に加算し課税）	適用初回は**選択届**の提出が必要です。**基礎控除 110 万円が創設**され利用者が増加していく見込です（基礎控除 110 万は相続時に加算対象外のため）。**60 歳以上**の直系尊属**から 18 歳以上**の直系卑属への贈与が対象です。
住宅取得等資金の贈与	一般住宅 500 万円 省エネ等住宅 1000 万円 （基礎控除との併用可）	2026 年 12 月末までの贈与（制度延長可能性あり）。 贈与対象者は **18 歳以上の直系卑属**（合計所得 2,000 万円以下、床面積 40 ㎡以上 240 ㎡以下等の要件あり）
夫婦間の居住用不動産贈与	２０００万円 （基礎控除との併用可）	婚姻期間 20 年以上経過の夫婦間で可能です（不動産またはその取得資金）。生前贈与加算の対象外です。
結婚・子育て資金贈与	１０００万円	2027 年 3 月末まで 金融機関等で手続

暦年贈与については、7 年内生前贈与加算の兼ね合いもありますので、今後の毎年の贈与を暦年贈与で継続するのか、相続時精算課税制度に切り替えて 110 万円の基礎控除を確実なものにしていくのか、年齢等考慮して検討することが重要です。

暦年贈与による贈与を実施する場合には、将来の相続税の税率見込を踏まえ、110 万円を超える贈与額（相続税率より低い贈与税率となる水準）での実施もご検討ください。